

超高齢化社会の 介護者、要介護者 支援と徘徊防止策

温かく寄り添う心

山内総合事務所
特定行政書士 山内俊之

「迎えている高齢化の現状をご紹介します」
老いの不安と介護の不安について考えましょう！！

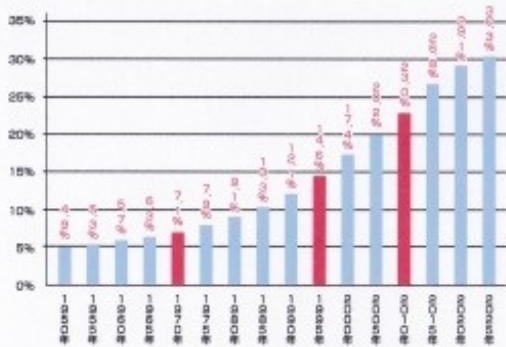
顔認証で徘徊防止。介護者と要介護者の負担を軽減。

LYKAON

顔認証徘徊防止システム リカオン

【正規代理店】

山内総合事務所
茨城県日立市南高野町1丁目5番19号
TEL 0294-53-4011
FAX 0294-53-3844
e-mail sougou@blue.plala.or.jp



2050年に高齢者が35.7%になり
超超高齢化社会を迎える！

65歳以上の人が総人口に占める割合が7%を超えると「高齢化社会」、14%で「高齢社会」、21%で「超高齢社会」と呼ばれます。

日本では1970年に7%を超えて「高齢化社会」になっており、2015年には26%を超え、東京オリンピックのある2020年まで急速に増え続けると言われています。そして、2050年には35.7%になり、3人に1人が65歳以上という超超高齢化社会を迎える見込みです。



さらに、65歳以上の高齢者で認知症の人が2012年度で約460万人いることが厚生労働省の調査で判明しました。また、軽度の認知障害の高齢者も約400万人いると推計されています。65歳以上の高齢者4人に1人の割合で認知症もしくはその予備軍にあたる計算になります。

今後ますます高齢化が進み行く中で介護者自身も高齢者にあたる場合や、施設に入ることが出来ず在宅での介護をしなければならないといったケースも増加します。認知症患者の介護について対策を考えていかなければなりません。

増え続ける認知症患者、専門家だけでは全く対応できない現状、将来の深刻さ

認知症の行方不明者が1万人

LYKADON

2012年、警察に届けられた行方不明者の数が9,607人

全国の警察本部を対象に行われたアンケートの結果、行方不明になったとして警察に届けられた人は、全国で延べ9,607人になることが分かりました。このうち、死亡が確認された人は351人。その年の末の時点でも行方不明のままの人も2,088人いたことが分かりました。

都道府県別で死者数が多い県

大阪	26人
愛知	19人
鹿児島	17人
東京	16人
茨城	15人

都道府県別で行方不明のままの数

愛媛	19人
愛知	17人
兵庫	16人
東京	15人
大阪	14人

認知症800万人時代

厚生労働省調べにより、国内の認知症の高齢者は、2012年の時点で462万人、高齢者の15%に達すると推計されています。また認知症の予備軍とされる「軽度認知障害」の高齢者は、400万人に上ると推計され、国内の認知症とその予備軍の高齢者は合わせて860万人余り、高齢者の4人に1人になっています。高齢化が進むにつれて、今後も認知症の高齢者は増え続けると予測されていて、この認知症の行方不明者の問題は、さらに深刻な問題になるとみられています。

SOSネットワークの取り組み

徘徊者が行方不明になった場合、警察や行政、それに地域が連携して地域ぐるみで探す「SOSネットワーク」と呼ばれる取り組みが行われています。この取り組みは平成7年、警察庁が全国の警察本部に呼びかけたことをきっかけに全国的に広がり、厚生労働省も自治体に財政支援をするなどしてネットワーク作りを促しています。しかしネットワークの中にはほとんど整備していないケースもあり、認知症の人が安心して外出できる街をどのように実現していくのが課題となっています。

正確な
実態把握

有効な
対策案

実施と
行動

介護者や後見人等の責任には課題がまだまだ多い

家族や施設など、介護者にのしかかる責任と課題

LYKRON

認知症患者の徘徊による事件事故は **介護者の責任!?**



2007年、男性が列車にはねられ死亡する事件が発生しました。

その男性は認知症患者で「要介護4」と認定されていました。男性を介護していたのは「妻介護1」で当時65歳の妻。妻がまどろんでいる間に男性が外出し、駅構内で列車にはねられました。鉄道会社は列車の遅れに伴う遅延輸送や人件費など、遺族に賠償を請求。第一審の地方裁判所判決では、近所に住む長男が介護の方針を決めていたとして、事故を防ぐ責任があったと認定し、妻と長男に賠償請求を認め、支払いを命じました。続く控訴請求の高等裁判では、減額したものの妻の監督責任を認めた判決でした。この事件で、認知症患者の徘徊中に起きた事件事故の責任が介護する人に発生すると世間に知らされました。

今後ますます高齢化が進む中で、在宅介護で認知症患者を介護していくことが大変難しくなっています。また、施設においても徘徊症状のある患者の人権を尊重しつつの介護になる為、拘束したり閉じ込めるような行為は一切出来ません。高齢者が増え続ける中で、介護者は複数の患者の担当を同時に受け持ちながら、患者の身体や精神に負担がかからない方法で、常に徘徊に気を配らなければなりません。

徘徊症状患者の介護におけるリスク

LYKRON

徘徊中の行方不明

死亡、またはそのまま行方不明になるケースが550人を超えるという実態。

NHKによる調査で、2012年の認知症やその疑いがある人が徘徊などで行方不明になった人は、延べ9607人にのぼり、そのうち死亡の確率が351人、そのまま行方不明となる人が209人になることが報道されました。年間のべ1万人が行方不明になっており、深刻な社会問題となっています。

徘徊中の事件、事故が管理者の責任に

列車に徘徊患者がはねられた事故による列車遅延に伴う遅延輸送や、人件費などの費用を管理者の責任とされた判例から、管理者責任を問われるリスクがあります。

要介護者への配慮

精神的にも身体的にも要介護者を拘束することは出来ません。

要介護者の人権を尊重しながら、施設管理を行う必要があります。介護者の責任や負担が増えています。

介護現場の人材不足

介護される高齢者は年々増えていますが、介護する側の人口が年々減ってきています。

医療や介護に携わる人材が不足する中で負担が増えており、サービス低下のリスクがあります。



顔認証徘徊防止システムとは

徘徊患者の見守りを24時間体制で

リカオンの徘徊防止システムとは？

LYKAON

徘徊症状がある介護者と要介護者の負担なく、徘徊防止対策ができるシステム

顔認証システム「顔認証徘徊防止システムLYKAON(リカオン)」は徘徊症状がある介護者と要介護者の負担なく、徘徊防止対策ができるシステムです。現在、日本の認知症患者は305万人、平成25年の厚生労働省の発表では2025年には470万人(65歳以上の高齢者の約13%)に増加するとされています。その中で認知症が原因の徘徊から行方不明になるケースが増加し、全国で年間およそ1万人にも上っているそうです。



顔認証徘徊防止システム **LYKAON**

安心 **安全** **簡単**

リカオンが24時間見守ります。

徘徊による万が一の事故の防止に

増え続ける高齢者と認知症患者による、徘徊に伴う事故や行方不明。この大きな問題を未然に防ぐ手立てが「顔認証徘徊防止システムLYKAON」です。徘徊の危険性を低減し、社会問題解決に貢献します。

タグやセンサー等の持ち歩き不要

「顔認証徘徊防止システムLYKAON」は、タグやセンサー、カード等に反応するものではなく、登録者本人の「顔」による非接触認証システム、携帯する煩わしさもありません。

介護の効率化で、介護者不足を解消

今や社会問題になりつつある慢性的な介護者不足もLYKAONが貢献します。要介護者の徘徊防止の効率化、さらにはスマホアプリ機能で、「つきっきりの介護」による介護者、要介護者の精神的・肉体的負担を軽減します。

困難な介護問題への一つのご提案

製品紹介

LYKAON

顔認証徘徊防止システムLYKAON (リカオン)ソフトウェア



顔認証徘徊防止システム【LYKAON】は、パソコンにシステムソフトウェアをインストールすることで、特殊監視カメラからの映像を取り込み、パソコン操作で要介護者別に登録でき、大勢の対象者の中から要介護者のみ特定できる優れた製品となります。

また、1人に対し複数の画像を登録可能とすることで、認証率をより高めることに成功しています。さらに、介護者、要介護者の負担を限りなく軽減する工夫が、顔認証徘徊防止システム【LYKAON(リカオン)】には豊富に詰まっています。



監視カメラ



監視カメラは、顔認証徘徊防止システム【LYKAON】のシステムで重要な、映像を捉える機器です。設置場所の大きさや配置、方角、照度により、人物を的確に捉えられる最適な場所に設置する必要があります。設置する施設やご自宅のレイアウトに、最適な位置から監視カメラを利用し、外出される方の顔情報を顔検知・顔認証するように設置しております。



検知アラート

要介護者として顔特徴データが登録されている人物が施設から外出した場合に、この検知アラートで警告します。顔認証徘徊防止システム【LYKAON(リカオン)】からの顔特徴データを管理者にお知らせする機能の一部です。介護者の把握しづらい位置に設置することで、全体の注意を促します。外出した瞬間、視覚的に把握できるため、離れた場所でも一目で認識できます。



スマホアプリ

登録情報によって要介護者の外出を検知した瞬間に介護者がある場には不在でも、弊社開発のスマートフォンアプリ【LYKAONアプリ】をインストールしておくことで、携帯端末にプッシュ通知でお知らせます。介護者、要介護者の負担を大幅に軽減できます。

特許について

LYKAON

顔認証徘徊防止システムリカオンは、独自の徘徊を防止する手法の特許出願しています。【特願2014-245585】

顔認証徘徊防止システムLYKAON(リカオン)(特願2014-245585)は、特許権出願申請しております。他社が模倣、類似開発をできないようあらゆる角度から特許出願している独自のオンリーワンシステムです。その独自の顔認証徘徊防止システムは弊社独自のオンリーワンシステムとして幅広く施設運営者様のもと活躍しております。徘徊による事故等を防ぎ、弊社と共に社会に貢献しましょう。

顔認証徘徊防止システムLYKAONは、特許権取得後において、万一、特許権の権利侵害となる類似製品、又は模倣品を確認した場合、及び、特許法の定める「侵害とみなす行為」と認識した場合には、当事者及び該当者、事業者に対し特許権侵害による対応の損失額につき損害を請求いたします。万一、特許権の侵害となりうる可能性のある製品を確認された場合には、お知らせ頂ますようお願い致します。※お知らせ頂いた内容によっては、謝礼をさせていただきます。

お問い合わせ電話番号

0800-200-9680

受付時間 平日9:00~18:00



取り扱いに関する注意事項

リカオン製品導入利用における下記について一切の保証・確約は致しておりません。あらかじめ十分にご留意頂きますようお願い致します。

- ・顔認証による特定の人物を特定すること
- ・顔認証によるサングラス・帽子・マスク等、顔を覆う場合でも認証率が変わらないこと
- ・徘徊による外出を確実に防げるという保証・確約

上記はリカオンシステムサポート対象外となる為、製品効果に関する苦情は一切受付致しかねますので予めご理解の程、宜しくお願い致します。

安心製品保証

顔認証徘徊防止システムLYKAON(リカオン)は万全の保証体制を整えており、製品保証についてもご安心頂いてご利用して頂けるよう保証制度を組み込んでおります。

万が一、システムの不具合や故障などが発生した場合には、お気軽にカスタムサポート、もしくは弊社お客様相談室までお問い合わせ頂きますようお願い申し上げます。

また、より便利に施設での活躍が出来るシステム発展をするようアップデートを実施しております。

※当社規定の製品取扱いによる故障・不具合が発生した場合は安心製品保証サポートの対象となります。

※導入施設様の製品取扱いについて過失・当社規定外取扱いが要因となる故障・不具合は安心製品保証サポート対象外となりますので予めご了承ください。

徘徊防止システムと任意後見のお問い合わせ先

なかなか抜本的な超高齢化対策がとれないまま超高齢化時代に直面、突入しています。
本事務所においても、微力ながら高齢者及び介護者の尊厳、高齢者の自立について助力してまいります。

徘徊防止システム、任意後見などお気軽にお問い合わせください。

追伸

任意後見受任は、本人の幸せのために行うものであることを、充分ご理解頂くようお願い致します。

尚、成年後見制度の公開講座を年数回開催しております。

お気軽にご予約の上ご参加ください。

次回開催予定

未定

予定会場

講 師 特定行政書士 山内俊之

詳しくは当事務所までお問い合わせください。

〒319-1224

茨城県日立市南高野町1丁目5番19号

山内総合事務所（一般社団法人コスモス後見サポートセンター会員）

所長 山内俊之

t e l 0294-53-4011

f a x 0294-53-3844

<http://www15.plala.or.jp/yamauchi7180/>

e-m a i l s o u g o u @ b l u e . p l a l a . o r . j p

所属団体

一般社団法人コスモス後見サポートセンター

<http://www.cosmos-sc.or.jp/>